

## 2024(令和6)年度第2回幹事会議事概要(案)

日 時 2025 年 3 月 14 日 (金) 14:30～16:00 (正副幹事長会議 14:00～14:30)

場 所 学員会第 2 会議室

出席者 17 名

### 議 題

#### (1) 2025 年度定時総会及びイベント実施要領について

幹事長から、標記については、前回定時総会の決議により幹事会に一任されている旨の説明があり、下記のとおりとすることとした。

①定時総会及びイベント開催方法は通常通り対面形式で開催する。

②会場・参加会費については、幹事長から、6 月 30 日 (月) に「駿河台キャンパス 19 階レストラン」(参加会費 1 万円) で開催する案と、6 月 28 日 (土) に「上野精養軒」(参加会費 1 万円) で開催する案が示された。二次会参加費は、上野精養軒の場合、同館内で開催し 3 千円、駿河台キャンパスの場合、付近の飲食店で開催し 5,000 円程度の追加負担となる。こうした参加費や料理内容の評判などを勘案した結果、上野精養軒で開催する案を採用することとした。

③総会議長は池田勝海幹事とした。イベントは、例年行われる音楽会も検討したが、今回は講談会を開催することとし、講談師は有山幹事の提案により中大法卒の真打・田辺凌鶴氏とした。その他の運営の担当については幹事長に一任した。

#### (2) 2024 年度定時総会議案について

幹事長から、総会議案 (第 1～4 号) について説明があり、下記方針を確認し、修正は幹事長に一任することとした。

①第 1 号議案の 2023 年度事業報告書案については、本年度末までの事業実施状況を記録する。決算書案の作成は、まだ期中のため幹事長に一任する。

②第 2 号議案の 2024 年度事業計画書案については基本的に前年度事業を踏襲するが、新規事業があれば追加し、担当幹事の都合等により継続が難しい事業は外すこととする。予算書案の作成は、まだ期中のため幹事長に一任する。

③第 3 号議案の任意満了に伴う役員改選案作成にあたっては、幹事の推薦により適任者を追加し、幹事に不都合が生じている場合は外すこととする。

④第 4 号議案の次回定時総会の開催方法、日時および場所については、例年同様、幹事会一任を提案する。

### 報告事項

(1) 幹事長から当会の運営に永年ご尽力頂いた平山久子前副幹事長が 3 月 4 日逝去した旨の報告があった。